

福島市告示第 172 号

地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者について、下記の者を指定納付受託者に指定したので、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 2 項の規定に基づき告示します。

令和6年 4月 26日

福島市長 木幡 浩

1. 指定納付受託者の名称及び所在地

- ・名称：ecobike 株式会社
- ・所在地：東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号
丸の内トラストタワーN 館 19 階

2. 指定納付受託者に納付させることができる歳入の種類

- ・シェアサイクル賃貸料

3. 指定納付受託者に歳入を納入させる期間

- ・令和6年4月1日から令和7年3月31日